



厚生労働省北海道労働局発表
令和2年9月4日

担 当	厚生労働省
	北海道労働局雇用環境・均等部指導課
	課長 八反田 健
	副主任雇用環境改善・均等推進指導官 龍瀧 良之
	代表電話 011(709)2311 (内線 3577)
	直通電話 011(709)2715

報道関係者 各位

**「改正労働施策総合推進法(パワーハラスメント防止対策義務化)」及び
「パートタイム・有期雇用労働法(同一労働同一賃金ガイドライン)」等
に関する説明会を道内11地域において開催します
(苫小牧、北見、帯広、滝川、函館、小樽、釧路、稚内、名寄、旭川、札幌)**

労働施策総合推進法が改正され令和2年6月1日から、パワーハラスメント防止対策を講ずることが事業主の義務となっています。(中小企業は令和4年3月31日までは努力義務)

また、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられるよう、パートタイム・有期雇用労働法は、「同一労働同一賃金ガイドライン」と併せて、令和2年4月1日(中小企業は令和3年4月1日)から施行されています。

さらに、北海道における働き方改革に関する施策等を周知することにより、北海道内の中小企業の働き方改革に向けた取組を促進します。

このため、北海道労働局(局長 上田 国土)では、改正法の概要等について事業主、人事労務担当者等の方々に理解を深めていただくとともに、中小企業において速やかに取組を進めていただくことなどを目的として、別紙のとおり、道内11地域において説明会を開催いたします。

- ※ 「ハラスメント対応特別相談窓口」(TEL 011-709-2715)を北海道労働局雇用環境・均等部指導課内に常設しています。
- ※ 「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のための特別相談窓口」(TEL 011-709-2715)を北海道労働局雇用環境・均等部指導課内に常設しています。

【 添付資料 】

- ・ 2020年(令和2年)6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されます！
- ・ パートタイム・有期雇用労働法が施行されます
正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！
- ・ 「働き方改革」準備・対応できていますか？ 北海道働き方改革推進支援センター

別 紙

厚生労働省北海道労働局・北海道共催の説明会は、11地域において18回開催します。

さらに、厚生労働省北海道労働局委託事業「北海道働き方改革推進支援センター」主催の説明会を8地域において8回開催します。(11地域26回開催)

【開催日時等】

開催日	開催時間	地域	会場名	定員	主催者
令和2年 9月15日(火)	14:00～17:00	苫小牧	苫小牧市文化交流センター	25名	センター
令和2年 9月28日(月)	10:00～16:00	苫小牧	苫小牧市民会館	45名	労働局・道
令和2年 9月17日(木)	14:00～17:00	北見	北見経済センター	20名	センター
令和2年 9月30日(水)	10:00～16:00	北見	北見市民会館	50名	労働局・道
令和2年10月 8日(木)	10:00～16:00	帯広	とかちプラザ	70名	労働局・道
令和2年10月22日(木)	14:00～17:00	帯広	帯広経済センター	40名	センター
令和2年10月13日(火)	10:00～16:00	滝川	砂川市ふるさと活性化プラザ	50名	労働局・道
令和2年10月15日(木)	14:00～17:00	滝川	滝川産経会館	25名	センター
令和2年10月29日(木)	10:00～16:00	函館	サン・リフレ函館	50名	労働局・道
令和2年10月30日(金)	10:00～16:00	函館	サン・リフレ函館	50名	労働局・道
令和2年12月10日(木)	14:00～17:00	函館	函館経済センター	25名	センター
令和2年11月 4日(水)	10:00～16:00	小樽	小樽地方合同庁舎	45名	労働局・道
令和2年11月18日(水)	14:00～17:00	小樽	小樽経済センター	35名	センター
令和2年11月17日(火)	10:00～16:00	釧路	釧路市交流プラザさいわい	50名	労働局・道
令和2年11月25日(水)	14:00～17:00	釧路	道東経済センター	35名	センター
令和2年11月25日(水)	10:00～16:00	稚内	宗谷総合振興局	50名	労働局・道
令和2年11月26日(木)	10:00～16:00	名寄	名寄市民文化センター	50名	労働局・道
令和2年11月11日(水)	14:00～17:00	旭川	道北経済センター	20名	センター
令和2年12月 3日(木)	10:00～16:00	旭川	旭川合同庁舎西館	45名	労働局・道
令和2年12月 4日(金)	10:00～16:00	旭川	旭川合同庁舎西館	45名	労働局・道
令和2年12月14日(月)	10:00～16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
令和2年12月15日(火)	10:00～16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
令和2年12月16日(水)	10:00～16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
令和2年12月17日(木)	10:00～16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
令和2年12月18日(金)	10:00～16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
令和2年12月21日(月)	10:00～16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道

※ 主催者欄の「センター」は、厚生労働省北海道労働局委託事業である「北海道働き方改革推進支援センター」です。

※ センターでは、改正労働施策総合推進法（パワーハラスメント防止対策義務化）及びパートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金ガイドライン）の説明、質疑を行います。